

法人協

第29号

2017年1月発行

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
社会福祉法人協議会

〔もくじ〕

社会福祉法人の地域貢献を考える 東京武尊会の子どもサポート事業 武尊塾を見学して……………	3
現地取材報告 介護人材を考える（第2回） EPA 介護福祉士候補者 現地説明会に参加して……………	8
東京都地域公益活動推進協議会の取り組み状況……………	16

社会福祉法人と地域公益活動

社会福祉法人協議会 地域公益活動推進委員長 相羽 孝昭
(社会福祉法人アゼリヤ会 常務理事)

福祉とのかかわり

昭和38年大学を出て技術屋として民間の化学会社に就職したころは高度成長期の真ただ中で、福祉のふの字もわからぬ人間でした。会社では主として技術開発の仕事に従事し、いくつかのプラント建設・試運転と稼働に携わりました。私の父が多摩同胞会設立時の監事であったというご縁もあって、私に理事就任の要請があり、昭和56年3月に同法人の理事に就任しました。これが福祉とのかかわりの初めなのですが、当時は会社の仕事も忙しく、年数回の理事会に出ているだけの理事でした。介護保険前夜の平成10年に同法人からの要請もあり、理事・事務局長として多摩同胞会に入職し、さらに法人協の役員も拝命、平成18年に現在のアゼリヤ会に移り今日に至っております。



社会福祉法人に身をおいて

このようなことで社会福祉法人に身をおいて18年あまり、多くの先輩福祉関係者にお目にかかり、数々の教えを受けて今日に至っております。ここ数年盛んに言われるようになった社会福祉法人のあり方論議について思うことは、日本の福祉の危機が迫ってきているのではないかということです。

民間の営利法人と社会福祉法人との大きな違いは、事業に対する公的な介入のあり方です。慈善博愛事業への公的支出の禁止を定めた憲法第89条はありますが、現実には政府による規制

は社会福祉法人の行う事業の隅々にまで及んでおり、行政の下請けになっているといっても過言ではありません。

しかし福祉サービスの利用者には、選択する判断能力や自己責任能力をもたない市場弱者もおり、容易に市場原理の犠牲者になってしまう可能性があることを考えると、この世界では公的な関与は必要と考えられます。皆が行政の方を見て仕事をし、自主的な発想が乏しいことはよくありませんが、すべての福祉を民間でという考えはきわめて危険なのです。その意味で公的福祉を基礎においた日本の福祉は世界に誇るべきものではないかと思います。

迫りつつある危機

平成23年のキャノングローバル戦略研究所松山幸弘氏による日経新聞の記事がきっかけになり、さらに内閣府の規制改革会議がこれを取り上げ、税制や補助金の優遇措置のない営利企業からのイコールフッティング論による社会福祉法人に対する批判が相次ぎ、社会福祉法人のあり方に関する議論が盛んに行われました。

これらの批判には、素直に襟を正すべきこともありますが、その背後にあるもっと大きな流れを感じ取る必要があります。それは経済最優先で、聖域を設けずに規制緩和と市場原理主義を進めていき、これを福祉にも当て嵌めていくというものです。財務省は社会福祉法人に対する課税を虎視眈々と狙っていますし、営利企業の特養への参入も日程に上がっています。これらはせっかく培ってきた日本の福祉の良さを破壊する動きと言ってもよいのではないのでしょうか。

地域公益活動の実施

これらの批判を踏まえ、必要な改革とともに社会福祉法人制度の維持を図るために、厚生労働省も社会福祉法の一部改正に踏み切りました。また、社会福祉法人が社会のニーズに応じている取組みを、地域の一般の方々に知っていただき、さらに複雑な課題に応じていくために社会福祉法人同士が横に連携した公益的活動を行い、それを「見える化」するため、東社協も東京都地域公益活動推進協議会を発足させ、法人協も会員法人にそれへの加入のお誘いをしていくところです。

これらの活動を行う上において、忘れてはならない視点があります。それは日本には憲法に保障された公的福祉の提供の長い歴史があり、その大部分を現実に担ってきたのは社会福祉法人だということです。社会福祉法人だからこそ取り組めることがあり、日本の福祉における社会福祉法人制度の必要性を伝えていくことの重要性を認識しなければなりません。

社会福祉法人として留意しなければならないこと

社会保障財政が破綻に瀕している今、国はこれまで国がやってきたことも民間に肩代わりさせようとしています。平成26年に成立した社会保障改革推進法では、社会保障を「自助努力（自己責任）を基本」とする方向に大きく舵を切りました。新総合事業と地域包括ケアはその安上がり福祉の申し子と言ってよいでしょう。

この大きな流れを変えることは至難の業ですが、今後地域公益活動を行うに当たって留意しなければならないことは、日本的福祉の良さである公的な関与の道を閉ざさないことです。行政とのタイアップにより、福祉を必要とする人たちにとって、より良い福祉の提供の道を探ることです。たとえば、地域公益活動への資金使途について行政の理解を得ること、区市での地域ネットワークでの活動の場には、行政の方にも会議の場に出るいただき、行政施策とも連携を図る、広域連携の「はたらくサポートとうきょう」では東京都と連携のもと、生活困窮者支援の充実を図ることなどです。

これからが日本の福祉を守る正念場です。自法人の経営だけでもたいへんであることは承知しております。お互い横に連携をとり、少しでも前に進めるようがんばろうではありませんか。

■ 社会福祉法人の地域貢献を考える

「東京武尊会の子どもサポート事業 武尊塾を見学して」

社会福祉法人協議会 広報委員会

いま、社会福祉法人の在り方が大きく問われています。その中で、地域社会とどうかかわっていくのか、地域の福祉ニーズにどう対応していくのかは今後の社会福祉法人の在り方を考える上でも重要なテーマの一つになると思われます。

広報誌『法人協』では、これまでも社会福祉法人佛子園（石川県）の西園寺や Share 金沢の取組み、社会福祉法人生活クラブ（千葉県）のユニバーサル就労（中間的就労）の取組みなどをご紹介してきました。本号では「夢ある子どもを応援する無料塾」と称し、地域の子どもたちへの学習支援と食事の提供を行う東京武尊会の取組みや地域貢献のお考え等について、社会福祉法人武尊会の野村大悟事務局長（武尊塾塾長）と俵谷昌嗣総務部長（武尊塾副塾長）にお話を伺いました。

【聞き手】：社会福祉法人平心会 理事 田原 謙一（社会福祉法人協議会広報委員）
社会福祉法人聖光会 理事長 石川 雅昭（社会福祉法人協議会広報委員）
社会福祉法人あすなろ福祉会 副園長 小川 恵美（社会福祉法人協議会広報委員）

【東京武尊会 法人概要】

法人設立	平成22年7月1日			
本部所在地	青梅市成木1-634-7			
法人事務局所在地	青梅市東青梅三丁目22番4 東京武尊会館			
主な事業内容	特別養護老人ホーム	4施設	ショートステイ	4施設
	デイサービスセンター	2施設	訪問介護事業所	1事業所
	居宅介護支援事業所	2事業所		
	地域包括支援センター	1施設		
	障がい者グループホーム	1施設		
	子育て支援事業	1事業所		
職員数	常勤職員 247名	非常勤職員 198名	計445名	

【武尊塾とは】（法人パンフレットより抜粋）

武尊塾とは、意欲がありながらも何らかの理由で、学習塾に通うことができない子どもを対象にした無料学習塾です。

日本では多くの家庭が学習塾や家庭教師を利用しており、その補助教育の格差が子どもの教育格差に大きく影響しております。子どもに将来の可能性を等しく与えるためには、誰もが受けることができる補助教育の機会が必要です。

武尊塾では、子どもの学習指導および生活相談、親の子育て相談を継続的に行うことで、未来ある子どもが夢と希望を持ち、将来安心して暮らしていけるよう支援していくことを目的に事業を実施いたします。

武尊塾での学習は授業形式ではなく、塾生個々に合ったペースと内容で進めていきます。基本的には、塾生が持ち寄る学習の補助となります。また、青少年体験プログラムとして、子どもたちに生活体験や自然体験などの体験活動の場を設け、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力をはぐくみます。

講師は、子どもの教育に意欲ある無償のボランティア講師です。子どもの学習指導を行うほか、生活相談や親の子育て相談にあたります。

1 子どもサポート事業 武尊塾の概要

- 1 事業開始 平成27年1月
- 2 費用 無料（ただし、食事代は1食につき300円）
また、講師や調理員等も無報酬のボランティア
- 3 実施場所 東京武尊会が所有する東京武尊会館を利用
※5階建の1・2階を利用
1階食堂（97.75㎡）
2階集中学習室（85.0㎡）、グループ学習室（85.0㎡）、レク活動室（102.25㎡）
- 4 対象 意欲がありながらも何らかの理由で、学習塾に通うことができない子ども（公立の小学校4年生から中学校3年生まで）；1日あたりの定員24名
ただし、家庭の状況によっては小学1～3年生の受け入れもしている。
- 5 開講日時 毎週月曜・木曜日の週2回で、夕方の17時から21時まで開講（祝祭日は除く）
※子どもたちは来られる時に自由に通塾
（平成27年度は91回開講）
- 6 食事提供 働く親の子育て負担を軽減することを目的に、通塾する子どもに食事を低額で提供（事前申込み制で、食事提供時間は18時30分～19時）
- 7 事業区分 公益事業



東京武尊会館の外観

【東京武尊会館の概要】

鉄筋コンクリート5階建
武尊塾の学習室（2階）、食堂（1階）、レク活動室（2階）としての用途のほかに、法人本部事務局、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所を運営し、また法人内の各種研修会や会議にも活用している。



子どもたちの学習室

2 野村事務局長・俵谷総務部長のお話から

理事長の発案から始まった武尊塾の取り組み

—事業が始まった経緯はどのようなことからだったのですか。

野村 もともとは理事長の発案です。昨今は「子どもの貧困」が大きな社会問題として取り上げられていますが、私どもの法人が所在する周辺地域においても、地域の方々との日頃のかかわりの中で、経済的な事情から一般の学習塾に通うことが出来ない子どもがいることを把握しておりました。そのため、何らかの形で支援できないかという思いから始まったのが本塾です。ちょうど、青梅市内にキャンパスがあった大学が他市に移転し、大学の研修会館だった建物が使用されずに残されたままでしたので、その建物を法人として購入し、法人本部事務局、居宅介護支援事業、訪問介護事業のスペースに加えて、本事業にも活用することにしたのです。

—武尊塾を開設することの周知はどのように行ったのですか。

野村 法人としての事業は高齢者の方々を主に対象にしてきましたので、実際に子どもたちが集まるのか不安を抱えながら、募集を開始しました。最初は周辺地域にポスティングなどを行いましたし、そこからの口コミによる申込みもありました。また、地元市役所の窓口にもパンフレットも置かせて頂いています。実際、市役所の窓口からの紹介で申込みをしてくる家庭もあります。

—武尊塾に通っている子どもたちは何人くらいいるのですか。

俵谷 本塾への登録数は平成28年3月31日現在で58名です。一日当たりの参加状況は、27年度は平均約16人で、今年度は10人超で落ち着いています。中には長続きせずに辞めていったケースもありますが、一方で開設当初から現在まで通算で130回通っている子どももいます。

武尊塾利用者の家族構成（親）[平成28年3月31日現在]

	両親	父親のみ	母親のみ	合計
小学部合計	15	2	18	35
中学部合計	14	1	8	23
全体合計	29	3	26	58

本塾に登録する世帯の家族構成についてはとくに母子のひとり親家庭の方が多くなっています。

—実際に塾を開設してみて、どのような効果があったと感じていますか。

野村 子どもたちにとっては武尊塾に通い学ぶことの楽しさを知ること、学習意欲の増進、学力の向上、生きる力の醸成につながっていると感じています。高学年になるにつれて勉強に対して意欲的になる子ども、また中学生などの場合、受験間近になると、もっと塾に来たいという声も寄せられており、平成28年10月から月、木以外の日を使って受験生対策の教室が始まりました。冬休みには昼間から自習室として毎日開放しています。また、本塾に子どもの一時預かり施設としての機能を求めている保護者もあり、保護者の子育て負担の軽減などにも寄与していると考えています。

ボランティアを活用し、子どもたちの自主学習を支援

—武尊塾では子どもたちにどのように教えているのですか。

野村 対象科目は、国語、数学（算数）、英語、理科、社会の5科目です。まずは学校の宿題をやってもらい、わからないところがあれば講師が教えるという流れになります（18時30分から19時は夕食も提供）。宿題が終わった後は、塾にある参考書やドリルなどの教材を活用する

よう勧めています。通常の学習以外にも豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力を育むため、休日や夏休みを利用して体験活動（農業体験学習、青少年育成合宿、介護施設等へのボランティア体験活動）なども今後充実させていきたいと思っています。

—講師の方はどのような方が務めるのですか。

野村 皆さん無償のボランティアをお願いしています。講師も現役の高校生からすでに現役を引退された元教師の方など様々です。また、私どもの職員の一部にも勤務終了後に有志のボランティアとして協力してもらっています。講師の他にも、子どもたちに夕食を提供していますので、調理をする方々についてもボランティアをお願いしております。調理については地元在住のご年配の方が多いのですが、皆さんここで活動することを生きがいとされているようです。武尊塾では、ボランティアの皆さんをサポート会員と呼んでいますが、本事業にご賛同いただいたサポート会員は現在では100名近くいらっしゃいます。

—夕食の献立で工夫されていることはありますか。

俵谷 メニューについては、ハンバーグやカレーライスなど子どもが好むメニューを選ぶように心がけています。週2回の夕飯だけですので、心のこもったもの、手作りのものを意識しています。お米、野菜や卵などの食材も地元の農家の方々から無料で提供いただいております。まさに、地域の方々を支えていただきながら事業を展開しており、大変ありがたいと思っています。



レク活動風景



体験活動風景



ボランティアさんによる調理風景

	男	女	合計
講師	16	7	23
調理員	2	17	19
その他支援	48	4	52
全体合計	66	28	94

武尊塾サポーターの状況（男女比）
[平成28年3月31日現在]



食事風景



子どもたちの夕食の献立

運営資金をどのように確保していくかが一番の課題

—塾の運営体制はどのようになっているのですか。

俵谷 塾の運営は法人本部事務局が事業全体を統括・管理しております。また、事務的業務を担当する職員として非常勤職員2名を配置しています。

—必要な資金はどのように確保しているのですか。

野村 地域貢献という趣旨で始めた事業ではありますが、その中で東京都が実施している「東京子育て応援事業」（平成26年度は「東京都子育て応援ファンドモデル事業」）の対象事業の一つに採択され、その助成金を活用しています。初期投資費用及び事業運営経費として、26年度は500万円、27年度と28年度の2か年で500万円助成いただき、塾の運営に必要な備品、テキストや参考書などを購入しました。しかし、この助成金は28年度で終了しますので、今後どのように運営資金を確保していくかが課題となっています。

—今後の財源確保についてはどのような見通しを持っているのですか。

野村 収入は食事代（1食300円）のみですので、テキストや食材等の提供を今後も地域に強く訴え続けてまいりたいと思います。また、人件費についても多くはかけられませんので、事業に賛同いただける無償のボランティアさんを確保し続けていきたいと思っています。

地域貢献の取り組みは志をもって進めていくことが重要

—今後の地域貢献の取り組みについてはどのようにお考えですか。

野村 まずは武尊塾の取り組みが永続的なものになるように運営基盤の強化を図るとともに、地域に望まれる社会資源としての確立をめざしたいですね。また、塾の開講時間以外にこの建物を活用して何らかの福祉サービスを実施することも検討中です。行政からもさらなる展開を期待されております。

地域貢献活動の実施にあたっては、いかに志を持つかが重要です。社会福祉法の改正により社会福祉法人の「地域における公益的な取組」が責務となりましたが、責務だから実施していくのではなく、法人が持つ理念や志に基づいて地域貢献活動を実践すべきだと考えています。

私たちの先人たちも大きな志のもとそれぞれの法人を立ち上げてきたのだと思います。今日の

社会福祉法人経営者は先人たちの志や足跡を忘れることなく、今後も社会のあらゆる課題やニーズに対して、挑戦的に取り組むことが重要だと考えています。

—国際貢献にも積極的に取り組んでいますね。

野村 平成26年度には施設で不要となった旧式介護ベッド106台を一般社団法人日本外交協会を通じて、エボラ出血熱の流行しているアフリカ（リベリア・シエラレオネ）へ寄贈しました。また、中国から多数の視察団を毎年受け入れており、平成27年度は90名の方々の視察を受け入れました。今後高齢化が急速に進む中国のためにノウハウの提供や人材育成、建設や運営に関わる支援を行っていきたいですね。

日本は中国から比べてみれば福祉先進国ではありますが、彼らから学ぶものもあります。それは制度化される前に、国より先に福祉サービスを確立しようという大きな志を若者が持ち、実現に向けて行動していることです。私たちも今一度原点に立ち返り、大きな志を持って行動すべきであると思います。



野村事務局長（中央）、俵谷総務部長（中央左）と、聞き手の社会福祉法人協議会広報委員

■ 現地取材報告 介護人材を考える (第2回)

EPA介護福祉士候補者 現地説明会に参加して

徳心会 常務理事 関根 陸雄
(社会福祉法人協議会 広報委員長)

平成28年11月18日「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（技能実習法）」そして「出入国管理及び難民認定法」の一部改正案が成立し、この対象職種に介護分野も追加されることになりました。

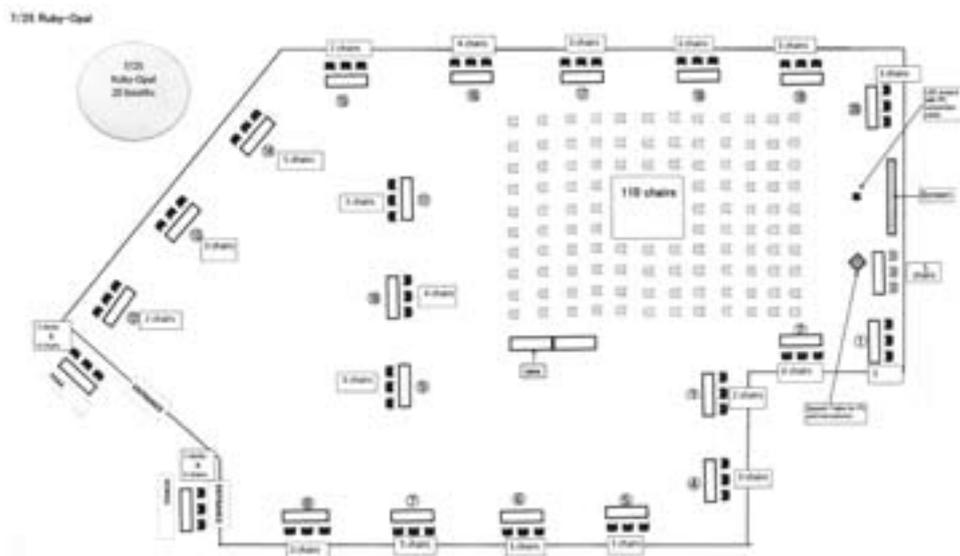
広報誌『法人協』では、前号の第28号に引き続き全3回に亘り経済連携協定（EPA）において実施されている EPA 介護実習生受入れ制度の現状について報告します。

1. フィリピン

(1) 現地合同説明会

平成28年度の説明会は次の要領で開催されました。

日時 7月25日（月）～29日（金）9：30～16：30 会場 Crown Plaza Manila
会場ホテル4階 Ruby-Opal のレイアウトは以下のようになっています。



合同説明会初日7月25日（月）の会場レイアウトです。左下に受付があります。茶菓が用意してあり参加者は誰でも自由に利用することができます。右上は候補者が国際厚生事業団（以下 JICWELS という）から当日の説明を受けるスペース、周りを取り囲んでいる机が各受入れ機関のブースです。この日の受入れ機関は20機関なのでブースは20基配置されています。各ブース脇の四角の中の数字は椅子の数を表していると思われるので、これが受入れ機関ごとの参加人数だと思われます。

会場は直接ロビンソン・ギャレリアというショッピングモールと連絡通路で結ばれています。ニノイ・アキノ国際空港より車で約45分ということですが、マニラの交通渋滞は酷く、渋滞に巻き込まれると大変なことになります。しかし、大概いつも渋滞しています。

今回は約200機関の申し込みがあり、その内の約80機関がこの現地合同説明会に参加しました。研修生の選択基準はおもに給与・住環境・研修内容・施設の設置場所ということです。候補者には都市部の施設に人気があるようで、東京の法人は有利かもしれません。

航空会社は全日空を利用しました。所要時間約4時間30分、時差は1時間です。

往路 17：20 成田空港発 20：55 マニラ空港着（NH819便）

復路 09：30 マニラ空港着 15：00 成田空港着（NH820便）

ジャカルタは7時間半ハノイ6時間、それぞれ時差が2時間。それに比べるとマニラは飛行時間が4時間半で時差も1時間と小さく、候補者にとっても受入れ機関にとっても魅力だと思います。

写真①正面奥が茶菓の用意されている合同説明会場入り口手前の広間。正面入って右にはショッピングモールとの連絡通路があります。参加者は自由に飲んだり食べたりしながら会話ができます。写真③には見えませんが左に受付、右の明るいところが隣のショッピングモールとの連絡通路です。

この写真①右手の部屋に現地面接会場があり、面接の順番が近づくと候補者たちはここで待機します。

今回特別に面接会場に入れていただきました。面接は写真②のように、ひとりの候補者に対して、面接官1名、通訳1名の体制で行われます。面接の様子は自動で録画されます。候補者が同意すればマッチング時に提供される候補者情報閲覧画面でこのビデオクリップを確認することができます。ビデオクリップの閲覧を拒否するというのは、候補者の採用活動に不利に働くと思いますが、ビデオクリップの公開を拒否する候補者が時々います。これを拒否する候補者の気持ちが理解できません。公開を拒否する行為と採用の関係が理解されてないのかもしれない。



①合同面接控室



②合同面接会場



③合同説明会会場前の広間

写真④は JICWELS の矢口部長代理による候補者に対するオリエンテーション。みんな真剣です。この間、わたしたち受入れ機関は各自のブースで待機します。

写真⑤の右手に写真④のスクリーンがあります。候補者の周りを受入れ機関のブースが囲み、JICWELS によるオリエンテーションが終わると、現地面接の空き時間を利用し各候補者が自由にブースを訪れます。ですから、ブースを目立たせる工夫をする受入れ機関もたくさんあります。



④合同説明会会場（1）



⑤合同説明会会場（2）

右は候補者と受入れ機関が入る前の会場。これからJICWELSによるオリエンテーションが開始されます。

(2) 送出し機関 POEA

JICWELSの矢口部長代理にフィリピン側の送り出し機関「PHILIPPINE OVERSEAS EMPLOYMENT ADMINISTRATION (POEA)」を案内していただきました。

ちょうど局長はドイツに派遣される看護師から挨拶を受けているところでした。ドイツには3年前から派遣を始めたとのこと。海外で働くと言うことが一般化していることをいきなり感じさせられました。

建物は数階建ての大きなビルで、たくさんのフィリピン人が海外で働くため手続きを待っています。建物は合同説明会会場に併設するロビンソン・ギャレリアから大きな交差点を挟んだ向かい側、およそ200メートルのところにあります。交差点の上を高速が走っていて、これが屋根の役目をするので雨でもほとんど濡れずに行けそうなどころでしたが、折からのスコールで到着するまで大変なことになりました。フィリピンに行ったら交通渋滞とスコールには要注意です。「パユン、パユン」と傘売りが歩道脇にたくさんいました。「パユン」はインドネシア語でも「傘」の意味です。思わぬところで感心しました。

矢口部長代理のお陰で、送り出し機関の責任者 DE GUZMAN 局長に話を伺うことができました。

PHILIPPINE OVERSEAS EMPLOYMENT ADMINISTRATION (POEA)

Republic of the Philippines Department of Labor and Employment

Welfare and Employment Director NIMFAD.DE GUZMAN

「フィリピン労働雇用省 労働雇用局 福祉・雇用局長」

既にこのポストには長く、矢口部長代理のこともよく存じていて、インタビューには30分以上お付き合い下さいました。もちろん英語です。矢口部長代理の通訳に助かりました。帰りにお土産もいただきました。

フィリピンから日本へ送り出す労働者の数は世界の国々の中で10本の指にも入らないとのこと。1番はサウジアラビア。英語圏だということで、多くのフィリピン人が就労に携わっています。しかし、旅行ガイドの話では、それだけにサウジアラビアでは問題も多く、不当解雇や、賃金不払い等々があるそうです。言葉の壁が大きな問題で、ドイツに働きに行くこの看護師たちも改めてドイツ語を勉強する必要があります。最近ではフィリピンで日本語教育を始める日本の介護施設関係者もあるそうです。

EPAのフィリピン国内での公募の方法はインターネットです。EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の送り出しも10年を超え、地域に根ざし始めているとのことでした。以前は手続きができるのはマニラだけで、他の地域の人には不便でしたが、最近は地方でも実施できるようになっているとのこと。

フィリピン側からすれば看護師資格の相互認証を求めているようで、それが認められればあとは言葉の壁だけなので費用を抑えることができ、もっと交流が進むだろうとのことでした。しかし、日本からすれば看護師資格の相互認証は認めがたいところでしょう。

帰りは既に雨は上がっていましたが、GUZMAN局長が車を用意して下さいました。しかし、矢口部長代理の心配したとおりの道路は大渋滞。歩いて10分のところを30分以上もかかりました。渋滞には注意してください。

今回私の場合、合同説明会に臨むには準備不足で資料にも甘さがあり、総じて魅力のある説明会は展開できませんでした。ブースに法人職員がひとりと通訳というのも他の法人に比べて見劣りがしました。フィリピンでの合同説明会は今年で9年目ということもあり、古くから参加している法人のブースに人気があるようでした。

ブースに来る候補者は既に日本で就労経験のある方が2割程度いて、日本語もそこそこ話します。フィリピンが労働者輸出国だと改めて実感しました。



⑥合同説明会会場 (3)



GUZMAN 局長と矢口部長代理
局長室にて

日によって参加者にバラツキがあるのは主催者としては7日間会場を押さえたかったが、都合で6日間しか押さえることができなかったとのこと。1日120人を超える人数は、候補者にとっても受入れ機関にとっても多過ぎる数だと思います。

フィリピンではインドネシアの候補者のような「日本で介護をやりたいんだ」みたいな勢いを感じませんでした。全てがそうではないのですが、少し冷めているように感じます。もちろん、日本の一般的な応募者と比べればもっと情熱的でした。短期的な就労でないことを考えると、インドネシアの候補者が情熱的過ぎるのかもしれませんが、どちらが良いか一概には言えないことでしょう。

マニラは高層ビル群が建ち並び、ジャカルタに似ています。マニラはジャカルタ以上に街中にいろんな階層の人を見かけ、ダイナミックな感じがしました。ジャカルタと変わらない暑さと思って出掛けましたが、体感的にはマニラの方が暑く感じました。マニラのホテルの空調の方が強いからかも知れません。

現地ではJICWELSの矢口部長代理以下スタッフの方々には大変お世話になりました。広報誌「法人協」の取材も合わせてと云うことでお願いした経緯もあり、一般では見学を許されない合同面接の会場や、現地合同説明会割当日以外の面接会場も覗かせていただくことができました。ありがとうございました。

2. インドネシア

(1) 開催日程

平成28年8月に以下の日程で開催されました。

メダンの2日間およびジャカルタの最初の2日間の計4日間参加を認められました。

メダン会場 Santika Premier Dyandra Hotel & Convention Medan GF Ballroom

	開催日	参加候補者	受入れ機関
介 護	19日 (金)	48 名	9 機関
	20日 (土)	52 〃	10 〃

ジャカルタ会場 Crown Plaza JAKARTA 3F Tiara Ball Room

	開催日	参加候補者	受入れ機関
介 護	22日 (月)	125 名	22 機関
	23日 (火)	125 〃	23 〃
	24日 (水)	122 〃	22 〃
	25日 (木)	123 〃	21 〃
看 護	26日 (金)	90 〃	5 〃

介護福祉士候補者合計 100名 (メダン) + 495名 (ジャカルタ) = 595名

開催時間 受付開始午前9時 昼食休憩1時間

合同説明会 午前9時30分～午後4時

イスラム教徒一斉礼拝日のため金曜日は一部時間を変更されます。

昨年のジャカルタ会場はSari Pan Pacific JAKARTAで開催されましたが、今年はCrown Plaza JAKARTAに変更になりました。Sari Pan Pacific JAKARTA前のタムリン通りで、昨年1月にISによる爆弾テロがあったことに関係があるのかもしれませんが。テロ現場はワヒド・ハシム通りを挟んだSari Pan Pacific JAKARTAの目と鼻の先です。

前回会場だった35年前のSari Pan Pacific JAKARTAは、当時ジャカルタで最高級のホテルでした。円借款で日本企業によって建設されたインドネシアで初めての工事だと記憶します。日本人クラブの入るSkyline Buildingの隣にあり、その向こうにはサリナデパートと日本人には利用しやすい環境ですが、その全てが古くなってしまっていたので、今回の会場変更は歓迎です。

メダン会場は去年と同様Santika Premier Dyandra Hotelです。メダンは、ジャカルタ、スラバヤに次ぐインドネシア3番目の都市で人口300万人。日本からの直行便はないので、ジャカルタかシンガポールを経由して入ります。そんなこともあってか、受入れ機関は少数です。

(2) メダン会場

メダンの街はみなさんにとって馴染みがないと思います。

下の写真を左から斜め右に走るのが鉄道の線路とメダン駅。右手の円がメダン会場。踏切が平面交差なので渋滞します。みんな並んで待つのは苦手です。スマトラでは道路鉄道の立体交差を見たことはありません。

個人的に世界で一番汚い街だと思っていましたが、最近は少しきれいになったようです。しかし、当法人の一期生4人ですら汚いと云う印象を受けたようで、インドネシアの他の地域から比べても、まだまだ汚いようです。写真右下に大きなモールを含めたニュータウンが建設中で、これが完成する3年後には、少しきれいで快適な街になれるかもしれません。現地で合流した一期生たちが最初にしたのがSIMカードの購入。とても安く通話ができるといいますが、私には良くわかりません。

一部候補者の家庭訪問を終え一期生と合流前日の17日（水）にパラパットからメダンに移動しました。8月17日はインドネシアの独立記念日と云うことをすっかり失念していました。日本の終戦二日後にインドネシアは独立しました。各地でパレードが行われるため道路の大渋滞が見込まれるので、移動には注意が必要です。パラパットは大きさが琵琶湖の5倍と云われるトバ湖がある避暑地です。ジョコ大統領も17日から私と入れ違いに宿泊するとのことでした。観光開発に力を入れると云うことで、発着便数はまだ少ないものの新しい空港も整備されました。ポロニア空港から新しくなったメダンのクアラナム空港は現在の環境からすると必要以上の広さだと思います。利用客が増えると日本からの直行便も飛ぶときが来るかもしれません。



メダンについては候補者の数が少ないので、継続するかどうか迷う部分もあります。バンダ・アチェ特別州からも参加があり、イスラム色が最も強く過去には過激な独立運動も起きたところで個人的には不安もあります。しかし、一期生は気にしないようで、今回敢えてバンダ・アチェ出身者を推薦した者もありました。短期的には成果が期待できないかも知れませんが、インドネシア全体の雰囲気を感じるためにも、来年以降しばらくはメダンも継続すべきだと思います。



⑦合同説明会会場（1）



⑧合同説明会会場（2）



⑨徳心会ブース（1）



⑩徳心会ブース（2）

写真⑦は正面スクリーンにて JICWELS のオリエンテーションが行われているところです。フィリピン同様、写真⑧のように各ブースにて説明会の準備をします。参加者が少ないので会場はこじんまりしています。

写真⑨は、最初の候補者がブースに来たところです。まずは私が説明をして見せました（というより、二人に試されているように見えます）。その後、写真⑩のように一期生がきちんと説明できるかどうか、確認しました。数回繰り返す内に彼女たち自ら役割分担を決め、二人1組で説明チームと控えチームをつくり交代で対応しました。



⑪徳心会ブース（3）



⑫徳心会ブース（4）



⑬徳心会ブース（5）

(3) ジャカルタ会場

ジョコ大統領になってからジャカルタの道路清掃を有償で始めたということで、以前に比べジャカルタの街は綺麗になりました。中心街の渋滞緩和のためのジョッキー制度を廃止し、新たな制度を導入しジョッキーが路肩から消えたのも良い結果を出しているのだと思います。

次ページの上図左下が会場入り口。壁の左側は主催者の席で、その前に軽食と飲み物が並び自由に取ることができます。中央の席は候補者の席でその周りを各受入れ機関のブースが囲みます。上部にはスクリーンがあり、ここにオリエンテーションの説明が映し出され、説明会が始まると受入れ機関の紹介が写し出されます。進行はフィリピンの場合と同様です。

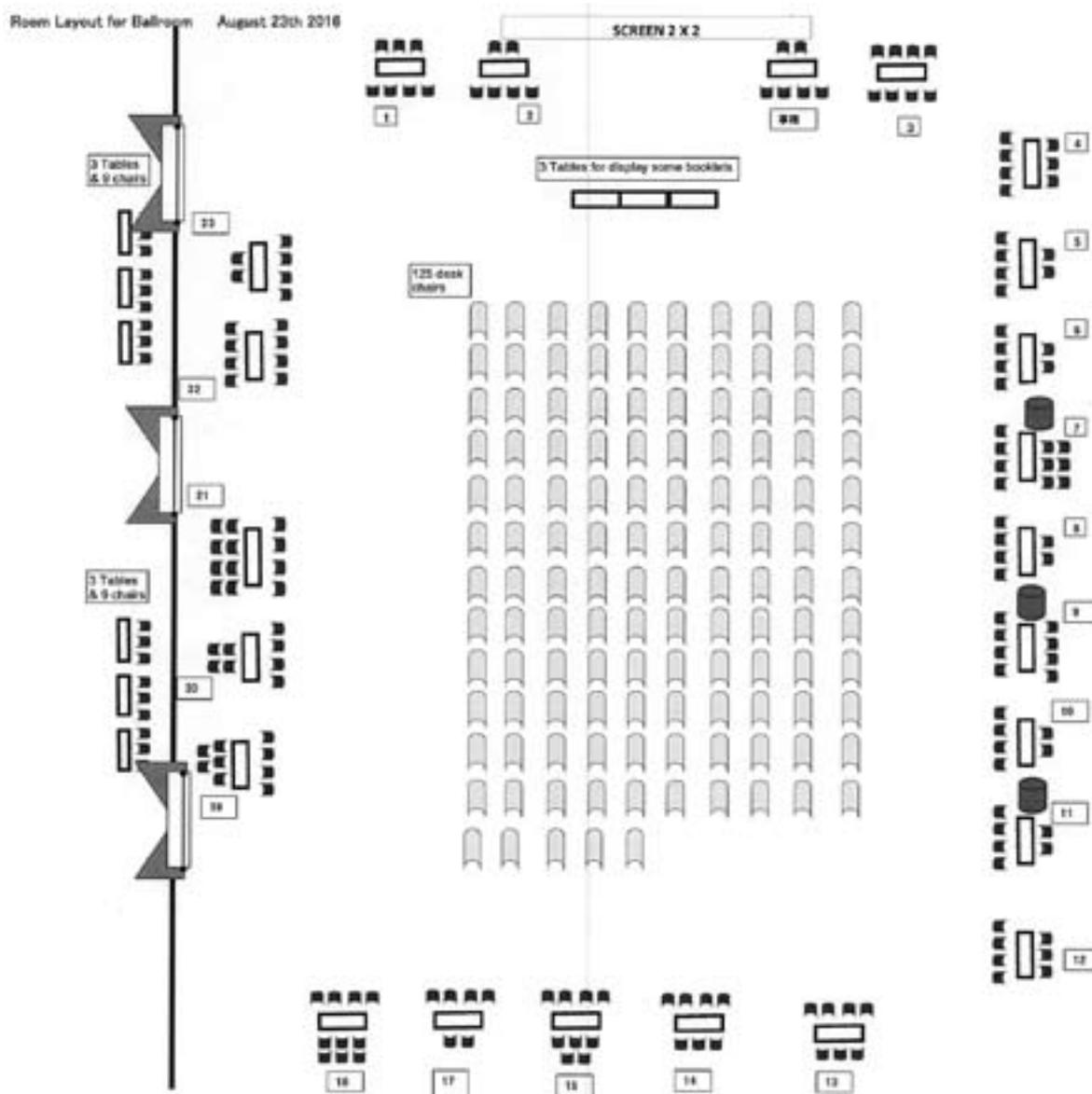
毎日平均約125名の候補者と22の機関が参加するので、広い会場も窮屈です。メダンとジャカルタを合わせて候補者数は595名。この中から300名がマッチングの後、候補者として来日することになります。

ホテル3階に上がり、会場扉を明けると右の写真のところに出来ます。次ページ上図の左下から撮影しました。入り口扉にはガードマンが張り付き、扉の手前には受付があります。フィリピン会場同様、左手テーブルにはコーヒー等飲み物と軽食が並び、誰でも好きなときに取り取ることができます。

右側は JICWELS スタッフの席。写真右手が合同説明会会場。床の茶色の右手に会場に入る扉があります。



Crown Plaza JAKARTA 3F Tiara Ball Room のレイアウトは以下のようになっています。



写真⑭手前のブースの席には、受入れ機関が用意した黄緑色のカバーが掛けられています。各受入れ機関、このように独自色を出そうと力を入れているところもたくさんあります。テーブルカバーを用意するブースもあります。

独自色を出すためのこれらの品は日本からの持ち込みも大変です。候補者にとっては、既に入国した候補者の口コミが大きな影響力を持つようにも感じます。

今回でインドネシア合同説明会への参加は3度目になります。今回は当法人の一期生4人でチームを構成したことは良かったと思います。1名の余裕をもって4人構成としましたが、彼女たちの意見は3人で回せるとのことです。説明担当者が2人で、ひとりが控えに回り写真撮影。わたしもこの構成で良いと思います。



⑭オリエンテーション開始前
会場正面から撮影
右手の一番奥が徳心会ブース

下の写真は会場全景です。いずれも写真左手前が徳心会ブースです。



徳心会ブースと説明風景。彼女たちの体験談も交えて説明しました。私のすることはほとんどありません。



(4) 現地面接会

合同説明会会場のひとつ上の階、4階に面接会場が設けてありました。フィリピンのものより厳かで重厚な環境です。インドネシア各地からやって来た候補者たちは、このようなホテルを利用するのは生まれて初めての事と思います。東南アジアの富裕層は、日本の富裕層を大きく超えるものが存在しますが、日本で働こうとする彼らの育った環境では、利用はまれだと思います。

軽食が用意された説明会会場も彼らにしてみれば初めての経験だと思います。そのような彼らにとってこの面接会場に足を踏み入れただけで緊張してしまうと思いますが、更にビデオ撮影を意識しながらの面接は相当疲れると思います。また、その片方でこの演出が彼らを是非日本に行ってみようと思わせる背中を押すことは間違いのないと思います。



東京都地域公益活動推進協議会の取り組み状況

社会福祉法人の連携による地域公益活動を推進するため、平成28年9月21日に「東京都地域公益活動推進協議会（以下、推進協議会）」を発足し、①各社会福祉法人、②地域（区市町村）の連携、③広域（東京都）の連携の3つの層による取り組みを進めています。

区市町村域における社会福祉法人のネットワーク化は、平成28年度中には40地区以上に広がり、複数法人の連携による事業化に向けた検討も進められています。推進協議会として、これを推進するため、1地区5万円を上限として「地域ネットワーク助成事業」を実施しています。また、平成29年2月6日に「地域ネットワーク関係者連絡会」を開催し、各地域のネットワークの役員等である社会福祉法人の役職員や区市町村社会福祉協議会の職員による情報交換を行う予定です。

広域連携事業「はたらくサポートとうきょう（中間的就労推進事業）」は、3回の事業説明会、就労支援担当者研修会を実施し、平成29年1月19日までに63事業所の参加申込みをいただきました。平成29年3月には生活困窮者自立相談支援機関に各事業所の「はたらく場情報」を配信し、相談支援機関と「はたらく場」としての社会福祉法人をつなぎ、支援を進めていこうとしています。

幹事会、運営委員会で検討の上、平成29年度の「推進協議会費」が決定しました。詳細は、「東京都地域公益活動推進協議会 NEWS No.2」に掲載しておりますのでご覧下さい。平成29年1月4日現在、266法人、1,016事業所のご加入をいただいております。今後入会に向け、法人内で必要な手続きを進めている法人も多数あることと存じます。都内全体での連携により地域公益活動を推進し、情報発信していくことにより、社会福祉法人の存在意義を社会にご理解いただけるよう進めて参ります。推進協議会との連携のもと、社会福祉法人協議会地域公益活動推進委員会が加入促進活動を行っています。多くの社会福祉法人の皆様にご入会いただきますようお願い申し上げます。

● 編 集 後 記 ●

昨年10月、佛子園法人本部オープニングセレモニーに出席しました。前日にHIDA 中部研修センターでEPAの就労ガイダンスに出席する必要がありました。電車で名古屋から石川県白山市まで行く方法が良くわからないので車で行きました。東名高速から神名高速道、北陸自動車道、上信越自動車道と1人でおおよそ1,000kmを運転しました。年齢的にも命がけの最後の旅だと思います。佛子園は一昨年10月に法人協の取材でシェア金沢を訪れたのでおおよそ1年ぶり。セレモニーは盛況で「ごちゃませ」の精神は健在でした。取材後1年が経過したシェア金沢が気に入り、早々にセレモニーを退席しシェア金沢へ。当日は日曜日でした。駐車場はほとんど満車の状態で、活性化していると感じました。セレモニーでは他にも日本全国で同様の計画をしているという報告がありました。しかし、その参加団体に社会福祉法人の名はなく、我々社会福祉法人の動きの鈍さを感じさせられました。セレモニーで配布されたのは佛子園で制作している飲み物や食材をカタログから選ぶもの。同情の一品ではなく本物の一品で勝負しているからこそ、このようなことが自然にできるものと感心したと云うより、羨望の気持ちを持ちました。

11月30日発行予定のこの第29号は12月9日の総会で会員皆様に配布しようと計画しました。しかしながら、私のレポート「介護人材を考える（第2回）」の提出が大幅に遅れ、この時期の配布となりました。発行が遅れましたことを紙面をお借りしてお詫びします。大変申し訳ありませんでした。
(徳心会 関根)

法人協 第29号

発行 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 社会福祉法人協議会
〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 TEL 03-3268-7192
発行人 社会福祉法人協議会 会長 品川 卓正
発行日 平成29年1月31日
編集人 社会福祉法人協議会 広報委員長 関根 陸雄